

令和2年度 交通安全活動について

交通安全実践事業所名	(株) 北陸近畿クボタ 福井事務所
------------	-------------------

活動内容

道路交通法規制緩和による、農耕用トラクターに農作業機（ロータリーなど）を装備しての公道走行の注意点を、県内5か所で行った。スマート農機圃場実演会のプログラム内に注意点の説明を設け、使用者（所有者）向けに安全運転や装備などの啓蒙活動を行った。

(来場者は5か所で約700名)

活動の様子（写真）



(来場者の前で説明中)



(来場者の前で説明中)